

編集顧問

阿部 弘
岩崎 喜信
大本 堯史
河瀬 斌
菊池 晴彦
桐野 高明
佐々木 富男
高倉 公朋
田中 隆一
西本 詮
橋本 信夫
早川 徹
堀 智勝
吉田 純
吉本 高志

編集委員

吉峰 俊樹
(編集委員長)
新井 一
岡田 芳和
片山 容一
斉藤 延人
高安 正和
伊達 勲
富永 悌二
寶金 清博
宮本 享
吉田 一成
若林 俊彦
(五十音順)

みなさん、明けましておめでとうございます。新年1月号をお届けします。

さて最近、巷では総合診療医が注目され、某テレビ局の「総合診療医ドクター G」が好評である。また、国のレベルでは日本専門医制評価・認定機構において、既存の18の基本領域学会専門医に加えて、新たに総合診療専門医の創設が議論されている。このように医療分野では細分化し過ぎた医療の反省から逆に統合の動きがみられる。その1つと言えるかもしれないが、私の施設において、脊椎脊髄センターが開設されて1年が経過した。これは脳神経外科、整形外科、痛みセンターなどの複数の診療科の脊椎脊髄チームが連携して、脊椎脊髄疾患の診療にあたるものである。また、日本専門医制評価・認定機構が主導し、2017年以降に施行される新たな専門医制度の2階建て領域のサブスペシャル領域専門医では、日本脊椎脊髄病学会と日本脊髄外科学会の脊椎脊髄専門医が統合される方向で進んでおり、私も作業部会の一員として議論に参加している。このように医療分野の統合への動きが今年は大いに注目される。

堀 智勝先生にご寄稿いただいた扉「てんかんと野球」では、先生と野球との深いご縁を改めてご紹介いただき、大変興味深かった。堀先生の学問や臨床の世界での名声はみなさんのご存じの通りだが、先生は根っからのスポーツマンで、その守備範囲も実に多彩である。私もスキーやテニスで何度かお相手をしていただいたことがあるが、それぞれがみな一流であるところには感心させられる。三國信啓先生には「非側頭葉てんかんの外科治療」の総説をご執筆いただいた。大変な力作であり、先生の多くのご経験から最新の知見をわかりやすく解説されている。その中では、てんかんの診療におけるチーム医療の重要性についても言及されている。昨年から始まった「脊椎脊髄手術に必要な基本的知識」のシリーズも順調に回を重ね、今回の高橋敏行先生で5回目となった。脊椎脊髄外科手術のうち最も頻度の高い腰椎除圧術の基礎知識を整理する上で大変有用な論文である。また、藤原一枝先生の「柔道事故にみる繰り返し脳損傷」は、最近学校教育で武道が必修化され、柔道をはじめとしたスポーツ外傷が世間の注目を集める中でタイムリーな記事となっている。その他、本号には血管障害、腫瘍、脊髄など、多様な内容の論文が掲載されており、実に読み応えがある。

Neurological Surgery 脳神経外科

(第42巻第1号)

2014年1月10日発行(毎月1回10日発行)

定価: 本体 2,600 円 + 税

[2014年 年間購読料(税込, 送料弊社負担)
冊子版/通常 32,790 円, 冊子版/個人特別割引 30,670 円, 冊子 +
電子版/個人特別割引 35,670 円, 冊子 + 電子版/共有 42,700 円,
電子版/個人特別割引 30,670 円, 電子版/共有 37,700 円
※上記は2014年3月末までにご注文いただいた場合の年間購読料
です(2014年3月ご購入開始分まで適用)]

E-mail: noge@igaku-shoin.co.jp http://www.igaku-shoin.co.jp/mag/noge/

発行 株式会社 医学書院

代表者 金原 優

〒113-8719 東京都文京区本郷 1-28-23

電話 本誌編集室直通 (03) 3817-5701

(担当: 松田・山崎)

販売部直通 (03) 3817-5659

ファクシミリ (03) 3815-7802

振替口座 00170-9-96693 番

印刷所 三美印刷(株) 電話 (03) 3803-3131

広告申込所 (株)ハイブリッジエージェンシー

電話 (03) 3814-0089

• Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo © 2014, Printed in Japan.

• 本誌に掲載する著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権(送信可能化権を含む)は(株)医学書院が保有します。
• 本誌を無断で複製する行為(複写, スキャン, デジタルデータ化など)は, 「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学, 病院, 診療所, 企業などにおいて, 業務上使用する目的(診療, 研究活動を含む)で上記の行為を行うことは, その使用範囲が内部的であっても, 私的使用には該当せず, 違法です。また私的使用に該当する場合であっても, 代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

• JCOPY (社)出版者著作権管理機構委託出版物)

本誌の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は, そのつど事前に, (社)出版者著作権管理機構(電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。